

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和59年3月27日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに、県の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

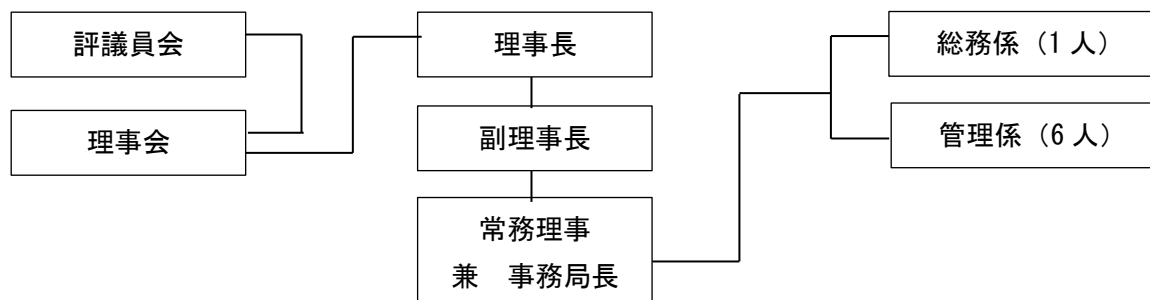
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況（令和4年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他		
	市町	5,000	31.3%			
	(公社)滋賀 県獣医師会	1,000	6.3%		小計	
	小計	16,000	100%	合計		

6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村 裕子（（公社）滋賀県獣医師会副会長）	
評議員	菊川 智子	
評議員	林 宏一	
評議員	生田 邦夫（湖南市長）	
評議員	西田 秀治（竜王町長）	
評議員	松原 峰生（甲賀保健所長）	
評議員	大岡 紳浩（滋賀県健康医療福祉部長）	
理事長	石田 龍一（（公社）滋賀県獣医師会長）	
副理事長	山中 幾治	
常務理事	北川 久和	○
理事	中嶋 紀章（（公社）滋賀県獣医師会）	
理事	中村 仁志（大津市動物愛護センター所長）	
理事	辰見 栄子（豊郷町住民生活課長）	
理事	真溪 宏（甲賀保健所次長）	
理事	長宗 学（滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長）	
理事	佐野 哲也（滋賀県動物保護管理センター所長）	
監事	古田 益夫（（一社）滋賀県薬業協会専務理事）	
監事	高田 和夫（野洲市環境課長）	

## 8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

# 令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数		7	7		7			
	うち県職員 (特別職を含む。)	2	2		2			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
理事総数		9	9		9			
	うち県職員 (特別職を含む。)	3	3		3			
	うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	うち常勤監事数							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)		4,999	4,930	△ 69	5,084			
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		7	7		7			
	常勤職員		5	5		5		
		プロパー職員	5	5		5		
		うち県退職職員 (OB)						
		県等からの派遣職員						
		うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員							
		うち県退職職員 (OB)						
	非常勤職員		2	2		2		
		うち県派遣職員						
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		50.0	51.0	1.0	48.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		5,888	6,042	154	5,855			
職員の給与総額 (年額) (千円)		34,603	35,171	568	34,379			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)			1		1	2	1	5

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		58,059	59,343	1,284	59,226	動物保護管理業務委託：59,226
	その他						
合計			58,059	59,343	1,284	59,226	
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			R2	R3	R4			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者への啓発活動や動物飼養相談などを実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止・縮小せざるを得ない事業もあったが、セミナーは密を避けるために会場参加定員を設け、オンラインを併用して実施した。講習会資料については、一昨年度に法改正や社会情勢、住民ニーズを踏まえた内容の大幅見直しを行っており、令和4年度においても社会情勢等に則した変更を加えて実施した。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえるとともに、社会情勢の変化や動物愛護意識の高揚を捉えた啓発を推進している。 新型コロナウイルス感染症により事業の中止・縮小を強いられた側面もあるが、会場とオンラインのハイブリット開催に取り組むなど効果的に事業を遂行している。	
		中期経営計画のみ策定している。						
	年度目標のみ策定している。							
	策定していない。							
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	5期連続で経常収益が経常費用を上回っていたが、財政的援助団体等監査での意見を踏まえた自主事業の拡大による広告宣伝費や委託料の増額、人事委員会の勧告の伴う滋賀県職員に準じた給与等の増額、車両修繕費の増額などにより、経常費用が増加し、経常収益を上回った。また、管理費比率は前期に比べて微減した。	適正飼養普及啓発、災害時の同行避難啓発などの自主事業を拡大したため経常収益が経常費用を下回ったが、より積極的に啓発事業に取り組んだものであり、効果的・効率的に事業を遂行している。		
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。							
社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。								
活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。		
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○				
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。								
活動について成果目標を定めていない。								
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。		
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○				
具体的な取組はしていない。								
管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。	
		管理費比率が前期に比べ増加した。						
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。			正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。							
経常収益が、当期は経常費用を下回った。								
経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。								
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。	
		2期連続で改善した。						
	前期に比べ改善した。							
	前期に比べ悪化した。							
	2期連続で悪化した。							
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。		
	前期に比べ増加した。							
前期に比べ減少した。								
2期連続で減少した。								
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。		
	累積欠損金は、2期連続で減少した。							
累積欠損金は、前期に比べ減少した。								
累積欠損金は、前期に比べ増加した。								
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。		
	流動比率は、当期は100%以上であった。							
流動比率は、当期は100%未満であった。								
流動比率は、2期連続で100%未満であった。								
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も5期連続で増加していたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が前期に比べて減少した。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。		
	2期連続で低下した。							
前期に比べ低下した。								
前期に比べ上昇した。								
2期連続で上昇した。								

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			R2	R3	R4						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○						
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している									
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない	○	○	○			県からの派遣はなく、常勤職員に占める退職職員も1名であり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。									
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度									
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。									
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。人事委員会の勧告の伴う滋賀県職員に準じた給与等の増額、任期付き職員の退職により、県の財政支出が増加し、その割合が前期に比べて上昇した。また、賛助会員の更新事務の効率化のため、更新時期を統一することとしたため、賛助会費が新規会員の会費収入のみと大幅に減少し、受取会費構成比が低下した。令和5年度は例年程度の会費収入を見込んでいる。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源確保に取り組んでいる。 賛助会員の更なる拡大に向けた事務効率化のため、令和4年度は一時的に賛助会費収入が減少したが、令和5年度以降は改善が見込まれる。					
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。										
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○							
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。										
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。人事委員会の勧告の伴う滋賀県職員に準じた給与等の増額、任期付き職員の退職により、県の財政支出が増加し、その割合が前期に比べて上昇した。また、賛助会員の更新事務の効率化のため、更新時期を統一することとしたため、賛助会費が新規会員の会費収入のみと大幅に減少し、受取会費構成比が低下した。令和5年度は例年程度の会費収入を見込んでいる。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源確保に取り組んでいる。 賛助会員の更なる拡大に向けた事務効率化のため、令和4年度は一時的に賛助会費収入が減少したが、令和5年度以降は改善が見込まれる。			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○									
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○							
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。人事委員会の勧告の伴う滋賀県職員に準じた給与等の増額、任期付き職員の退職により、県の財政支出が増加し、その割合が前期に比べて上昇した。また、賛助会員の更新事務の効率化のため、更新時期を統一することとしたため、賛助会費が新規会員の会費収入のみと大幅に減少し、受取会費構成比が低下した。令和5年度は例年程度の会費収入を見込んでいる。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源確保に取り組んでいる。 賛助会員の更なる拡大に向けた事務効率化のため、令和4年度は一時的に賛助会費収入が減少したが、令和5年度以降は改善が見込まれる。					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。										
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。										
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。										
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。										
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。										
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。人事委員会の勧告の伴う滋賀県職員に準じた給与等の増額、任期付き職員の退職により、県の財政支出が増加し、その割合が前期に比べて上昇した。また、賛助会員の更新事務の効率化のため、更新時期を統一することとしたため、賛助会費が新規会員の会費収入のみと大幅に減少し、受取会費構成比が低下した。令和5年度は例年程度の会費収入を見込んでいる。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源確保に取り組んでいる。 賛助会員の更なる拡大に向けた事務効率化のため、令和4年度は一時的に賛助会費収入が減少したが、令和5年度以降は改善が見込まれる。					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。										
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。										
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開や文書管理の規定も整備して、対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。				
		規程を設けていない。									
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。									
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○			情報公開や文書管理の規定も整備して、対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。									
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。		○	○					情報公開や文書管理の規定も整備して、対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。
		規程を設けていない。									
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。									
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○	情報公開や文書管理の規定も整備して、対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。					
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。										
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			情報公開や文書管理の規定も整備して、対応しており、今後とも透明性の確保に努める。				
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。										
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○				情報公開や文書管理の規定も整備して、対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。		
	業務監査を実施していない。										

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動を積極的に推進した。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進し、自主事業を拡大するよう引き続き指導していく。		
財務に関する事項	賛助会員会費や寄付金の増加など自主財源の確保に努めている。	寄付金や賛助会員拡大による自主財源の確保に取り組んでおり、平成29年度の1,225千円から1,803千円まで増加している。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からの事業の中止・縮小、財政的援助団体監査での委員意見等を踏まえた事業の見直しを実施した。これまでの終生飼養をはじめとした適正飼養の普及啓発により犬・猫の収容数が減少してきたことから、犬・猫の譲渡に際した啓発機会が減少しているが、アンケート、法改正、社会情勢、住民ニーズなどを踏まえて講習内容の見直しや、セミナーのハイブリット開催、啓発広告など、普及啓発事業の充実に取り組んできた。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止・縮小せざるを得ない事業もあったが、感染防止対策を進めながらも自主事業を拡大しペット同行避難や動物の終生飼養などの正しい飼い方啓発を行うとともに、会場とオンラインのハイブリット方式を導入するなど積極的に事業を展開している。今後とも啓発事業を積極的に推進することを期待している。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員の拡大等による自主財源確保：賛助会員の増加に向けた更新事務の効率化のため、既存会員の更新時期を令和5年6月に統一したことにより、令和4年度は既存会員からの会費収入がなかったため、賛助会費が新規会員の会費収入に限られた。しかし、その減少を上回る寄付金を得られたため、自主財源目標額を達成できた。</li> <li>・ペットとの同行避難の重点啓発：県防災訓練でのパネル展示、市町での出前講座、同行避難啓発広告などを実施したが、財政的援助団体等監査での委員意見を踏まえた啓発事業の見直し、新型コロナウイルスの感染拡大による市町防災訓練の中止などにより目標回数に達成しなかった。</li> <li>・一般管理費の削減：令和4年度は車両経費の増加があったが、それを上回る事務経費の削減を実施したため、目標額を達成できた。</li> </ul>		/	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源額：令和4年度 1,400千円</li> <li>・しつけ方教室等ペット同行避難啓発回数：50回</li> <li>・一般管理費：3,372千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源額：1,803千円</li> <li>・しつけ方教室等ペット同行避難啓発回数：29回</li> <li>・一般管理費：3,190千円</li> </ul>			
総合所見	滋賀県からの受託業務が大半であり、独自性の発揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の拡大に努め、自主財源による事業の充実や経営改善を図っていく。 動物愛護意識の高揚により、県民の期待も高まっており、動物の集成飼養を核とした啓発活動の実施や自主事業の充実・拡大に努めていく。	動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも積極的に動物愛護啓発に取り組むとともに、自主財源の確保や一般管理費の削減に十分取り組んでいる。		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

### ※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

#### 11 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和59年(1984年)に県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の発揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難へ対応するため業務内容を見直し、経費の支出削減に努めつつ自主財源確保の取組を継続する。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 賛助会費および寄付金収入を増加させることで自主財源を確保する。【出資法人】		広報を強化し会員数、寄付者数を増加				・賛助会費・寄付金収入の増加 平成29年度(2017年度) 1,225千円(実績) → 令和4年度(2022年度) 1,400千円
2 災害時に起こるトラブルを防ぐために注目され、啓発が必要である「ペットとの同行避難」について、従来の啓発内容を見直し、より重点をおいて飼養者へ啓発する。【出資法人】		飼養者向け講習会の内容見直し・開催増加				・しつけ方教室、出前教室、ペット防災対策講習会の増加 平成29年度(2017年度) 43回(実績) → 令和4年度(2022年度)末 50回
3 効率的な事業実施により諸経費(事務経費、動物指導車運行業務にかかる経費)の支出を削減する。【出資法人】		効率的な事業実施を徹底				・事業の効率化により令和4年度(2022年度)において平成29年度(2017年度)に比べ諸経費の支出を削減